

事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進		所管部局課名	健康福祉部こども局児童課						
事業名	病児・病後児保育推進事業		担当者電話番号	保育係 078-362-3199						
事業目的	仕事と家庭の両立に大きく寄与する病児・病後児保育体制の充実									
事業内容	病児・病後時保育施設の運営費を助成 補助対象者 病児・病後児保育を実施する保育所、 対象経費 病児・病後児保育施設の運営費の一部、 合 国1/3・県1/3・市町1/3			事業開始年度	平成19年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額	平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額					
	事業費	(4,776 千円) 9,552 千円	(38,047 千円) 76,094 千円		(32,247 千円) 64,494 千円					
	人件費	891 千円	従事人員 0.1人	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円 従事人員 0.1人				
	総コスト (+)	10,443 千円	従事人員 0.1人	76,941 千円	従事人員 0.1人	65,330 千円 従事人員 0.1人				
事業の目標	全市町で病児・病後児保育事業を実施する。			[目標設定理由]仕事と育児の両立を目指す全ての県民が事業を活用できるようにするため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	設置数 (政令市・中核市は除く)	47か所	26年度	8 自園型のみ (1,305 千円)	11 (3,664 千円)	17 (3,843 千円)	17.0%	44.7%	36.2%	
設置市町数	37市町	26年度	3 (3,481 千円)	13 (5,918 千円)	15 (4,355 千円)	8.1%	35.1%	40.5%		
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが病気になると、完治するまで保育所に登園させることができないため、仕事と育児の両立に大きな負担となることから、病児を保育する体制整備が必要である。 ・実施園の児童のみを対象とする自園型より、市町内の全児童を対象とするオープン型の実施の方が効率的に実施できることから、自園型の補助は20年度限りとし、今後はオープン型の設置を進める。 								
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育の利用を希望する県民のニーズが高く、実施施設数は着実に増えている。 								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施園の児童のみを対象とする自園型から、市町内の全児童を対象とするオープン型へ移行したことにより、1施設あたりの経費が増加しているが、オープン型の1施設あたり単価は据え置かれており効率的に実施している。 								
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・保育対策等促進事業費補助金交付要綱(厚生労働省事務次官通知)により、国・県・市町が1/3ずつ経費負担することとなっている。 								
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費の1/2を公費負担、利用者負担を1/2としており、受益と負担の適正化が図られている。 								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	仕事と家庭の両立に大きく寄与する事業であり、引き続き事業を継続する。									